

# 会 議 録

## 1 会議名

令和2年度第12回直江津区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【報告事項】

- ・公立保育園の民間移管について（公開）
- ・地域協議会会長会議について（公開）

### 【自主的審議事項】

- ・直江津まちづくり構想について（公開）

## 3 開催日時

令和2年12月15日（火）午後6時00分から午後7時21分

## 4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 中澤武志（会長）、青山恭造（副会長）、田中美佳（副会長）、  
磯田一裕、今川芳夫、久保田幸正、坂井芳美、田中 実、田村雅春、  
古澤悦雄、増田和昭、町屋隆之、丸山岳人、水澤敏夫、水島正人  
（欠席者3名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小池係長、  
霜越会計年度任用職員  
保育課：小山課長、小山副課長

## 8 発言の内容

### 【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

【中澤会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：坂井委員、田中美佳副会長に依頼

議題【報告事項】公立保育園の民間移管について、担当課へ説明を求める。

【保育課：小山課長】

- ・挨拶

最初に民間移管の考え方等について、改めてご説明させていただく。今回の民間移管は、既存の公立保育園を譲渡または貸し付けして、運営主体を市から民間事業者に移し、運営の移管後は、認可の私立保育園として運営するものである。私立保育園も公立保育園と同じく、関係法令を遵守して運営するほか、今回の移管では、公立保育園が行っている保育内容や年間行事を原則そのまま引き継ぎスタートすることとしている。

民間移管する目的の1点目として、民間法人の力を活用することで、多様化する保育ニーズに迅速な対応が可能となり、より柔軟かつ多様なサービスの提供を図ること。

2点目に、特色ある保育を行う保育園が増え、保護者の選択の幅が拡大するということと、選ばれる保育園を目指し、競争力が働く効果が市全体として保育サービスの向上が期待できること。

3点目として、民営化によって生み出された経費を、子育て世代の多様なニーズに対応する子育て支援策に振り向けることが可能になるということがあり、3つの効果を達成するために、公立保育園の民間移管を進めるということである。

- ・資料No.1「公立保育園の民間移管について（進捗報告）」に基づき説明

【中澤会長】

説明に対して、質疑を求める。

【田中実委員】

12月10日になおえつ保育園で、保護者を対象とした説明会があったと立ち話で耳にしたが、どのような内容だったのか。

【保育課：小山課長】

移管先事業者が考えている保育について、令和3年を経て、令和4年の4月からどのようにやっていきたいか提案したものを保護者に説明された。保護者からは「今やっている保育からあまり変わって欲しくない」という意見の人がいる。それぞれ考え方が若

干異なっているので「拙速には進めないで欲しい」という意見がある一方、事業者から提出された案に対して、賛成している人もいるという現状で、今は、保護者と移管先事業者の考えをどのように一致させるかを調整しているところである。今、在園している人が、公立保育園だから入園したということもある。在園児が卒園するまでは、基本的に、今の保育を引き継いで欲しいという意見もある一方、せつかく新しくなるのだから、新しいものに取り組んで欲しいという意見もある。その辺を保護者がどのように考えるか、尊重しながら進めていきたい。負担が大きくなるものについては、できるだけ避けて欲しいという考え方と、特色あるものであれば取り入れて欲しいという意見に分かれている。我々としては、できるだけ保護者の負担が大きくならないように、移管先事業者との間に入って調整を進めていきたいと思っている。

#### 【中澤会長】

保護者アンケートの主な項目とその結果について教えていただきたい。それから、来年度に合同・引継保育を行われるということだが、職員数がプラスになるのか。それとも、現在の職員の何割かの代わりという形で出向するのか。

#### 【保育課：小山課長】

アンケートについては、まず体操着を導入することについて、「賛成・反対・どちらでもない」という項目を設け、その理由をお聞きした。体操着を導入するとしたら、時期はいつからか。例えば、令和4年4月からか。在園児が卒園する令和8年度まで導入しないか。他に、クラス別帽子の個人購入について、スモックの導入について、上履きを指定することについて。また、英語教育や、コンピューターを使ったICT教育、体操教室の実施について、おやつ負担金が50円で良いか、悪いか、連絡用アプリを使った出欠報告とかができるかどうかについて保護者に賛成、反対、その理由を色々お聞きした上で、保護者の役員会の中で議論をしていただき、関係者調整会議の中で調整をしていくという運びになっている。

合同・引継保育の関係は、園長予定者、主任保育士、保育士、調理員合わせて8名で、基本的にその8人が入ることによって、民間移管する公立保育園で働いている今の職員は、園長はそのまま残るが、他の保育士等については、出向職員の人数を減にして他の公立保育園に充てる。全体的には園長予定者がプラスアルファの部分になるが、他の部分は増減無しとなり、そこで働いていた職員については、他の公立保育園に異動していただく予定にしている。詳細については、今後詰めていく予定である。

## 【田村委員】

2点ほど質問したい。

1つ目は、公立から私立になるが、保育士の待遇はどうなるのか。公立保育園の保育士の中にも、非正規の人がかなりいると聞いている。私立になった時に、非正規の人が正規職員として勤務したいと希望すれば、移管先事業者を選別されることなく勤務できるのか。

2つ目として、前回、365日の保育を目指すような話だったが、実際はどうなのか。土日祝日も関係なく365日保育を目指すような話だったが、現実には可能なのか。

## 【保育課：小山課長】

公立保育園の職員の関係は、今現在、正職員と会計年度任用職員という2つの区分の職員がいる。基本的に市の職員として残りたいということであれば、他の公立保育園に移ることになる。本人が、移管先事業者の社員となって、なおえつ保育園に勤務を希望すれば、子どもは引き止めるものではない。

移管先事業者も、正社員とパート職員の両方を募集していると思う。どちらに応募するかは、受ける本人の希望が尊重され、移管先事業者のほうで適材だということになれば、採用されて正社員として働くという流れになる。我々としては、できるだけ、なおえつ保育園で勤務されていた人を採用していただき、保護者も顔が見える関係が続くように、採用について、ぜひ正社員として取り組んでいただきたいと申し添えたいと思う。また、移管先事業者がパート職員のほうが必要で、正職員もいっぱいになったということになれば、残念ながら正職員になれない可能性もあるが、引き続き働きかけていきたいと思っている。

365日の保育の関係は、上越市内で2か所運営しているところがある。なおえつ保育園でも実施する意向も考えているようだが、利用される人にとっては、土日に関わらず、年末年始も預けることができるというメリットがある反面、保育士の勤務のローテーションを組む関係で、どうしても担任の先生や慣れた先生がいない日が生じてくるといふ保護者の懸念もあるのが実態である。その辺は、利用される人が、365日開いていたほうがいいのか、それとも土日は開いていなくても、担任の先生が平日勤務していたほうがいいのか、両方の意見があるので、そこは保護者の意見を聞きつつ、移管先事業者がどこまで実施したいか調整している状態である。

今、365日保育を実施しているのは、門前にこにこ保育園と下門前保育園である。

## 【古澤委員】

今と同じような質問だが、具体的に今、なおえつ保育園には子どもが何人いて、何クラスあるのか。365日保育になった場合、当然、希望者が増えてくると思うが、その時の対応と、来年、再来年にはこうなるという具体的な数字を教えてください。

正規の職員も異動する場合に、保育園が少なくなってくるが、充足したところに行けるのか。

時間的には、今までの時間よりも長く保育する予定と聞いたが、その辺はどうなのか。

今、在園している人よりは、幅広く来るのではないかと思うが、その辺の見込みはどうなっているのか。受入体制をこれからどうやって絞って選考していくのか。色々な部分が出てくると懸念されるが、その辺もわかる範囲で教えていただきたい。

## 【保育課：小山課長】

今、なおえつ保育園は、利用定員が200人で、11月1日現在195人が在園している。かなり定員に近い状態で、事業者に移管され、今後365日保育が実施された場合に、これが増えるか減るかは、来年度の入園調整を行っている段階であり、数字は把握していないが、おそらく同程度の入園申し込みがあるものと見込んでいる。入園を希望される人については、まず私立も公立も問わず、市の方にすべて入園申込書を出していただく手続きになっている。その中で、保護者の仕事の状況や、月に何時間働いているか時間数によって点数をつけていき、家庭の状況、他に支援する人の有無、その他の条件があって、その項目を足すと20点満点で点数が出るようになっている。その点数の上位の人から入園できるという仕組みになっている。今、200人に対して195人と申し上げたが、5人の余裕があるから5人すぐに入れるかということ、年齢別に部屋の大きさや、職員数が決まっているので、0歳なのか3歳なのか5歳なのかによっても、全然違ってくるので、一概には申し上げられないが、基本的には希望した時には、点数で優先順位がつけられるようになっていって、上位の人から入っていき、空いていれば、年度途中からでも入園ができるという状況になっている。

職員の関係は、なおえつ保育園に勤めていた人が、別の公立保育園に異動して働くことも可能性としてはある。市の職員として、雇用が継続されるということになれば、なおえつ保育園の近くであれば、有田保育園、たにはま保育園、やちほ保育園があるし、その辺は人事担当とも調整していくことになろうかと思う。

民間移管後の保育時間については、今、保護者の皆さんと、関係事業者の皆さんとの

中で調整をし、何時間がいいのか、何時から何時までがいいのかを、調整していくという流れになるので、11時間という標準的な保育時間は決まっているので、早く始まれば早く終わるし、遅く始まれば遅く終わるので、その時間を超えると延長ということになる。そこはどのようにしていくかは、相談しながら進めていきたいと思っている。

#### 【町屋委員】

当初、民営化しても保育内容は何も変わらないという話だったが、今までの話を聞いていると保育の環境が何も変わらないと言うのはどうなのか。随分変わるのではないかなと思う。今、在園している保護者に見れば、すごい違いではないかなと思った。「全然、変わらないので心配ない」というのを、そのまま額面通りには受け取りづらい。実際に変わるの、在園しているお子さんであって、先ほどのアンケートで体操着であるとか、あと英語教育というのも、普通に考えれば保育園であれ、幼稚園であれ特色を出すのは経営としては、当たり前なことなので、それをもって変わらないわけではなく、そこが、逆に移管先事業者が価値があると思うから、そこも否定するものではない。ただ、それは分けて考えないといけなくて、在園児と、決まった後の募集からは、移管先事業者が特色ある保育園としてのカラーを出し、英語教育、アプリも使うというのはあっていいと思う。そこをちゃんと分けて考えないと、在園児の保護者にどうかと聞いても、それは全然違う話になると思う。その辺は、特色を出すなら出すで、そこは性急にせず在園児と、新規募集の時には、こういう条件で募集をすると分けてやったほうがよいのではないかな。

#### 【中澤会長】

要望としてお聞き願いたい。

#### 【増田委員】

今の町屋委員の関連だが、説明を聞いていると、保護者は園の運営が移管先事業者になったときに、在園児にも「体操着を新しく買ってください」となると負担増になるので、そこを心配しているのではないかな。今あるものを使うのであれば、ずっと使ってやらないと、経営が変わったから全部新しくなるといって、何かおかしいという感じになるので、その辺は慎重に進めていただきたい。保護者のアンケートもあると思うので、なにか考えがあったら聞かせていただきたい。

#### 【保育課：小山課長】

原則変わらないということまでしか説明できなかったが、確かに町屋委員がおっしゃ

るように、良いものがあれば、どんどん取り入れていきたいというところと、在園児と、園の運営が移管先事業者が変わってから入園する人の考え方を区別して考えなければいけないと思う。我々は、そういうところに気をつけて、保護者には丁寧に説明していかなければいけないと思っている。体操着は「買ってください」ということで、在園児の皆さんにお願いをしたいと提案を受けている。それに関しては、洋服を選ばなくて良い、汚れても良いと前向きに考える保護者がいる一方で、洋服を選べない、洋服を選ぶ楽しさがなくなるとか、普段の洋服であれば、他の遊びの時にも使えるので、体操着は無駄だと思っている保護者もいるのは事実である。賛否両方の意見がある状況になっている。これが、無料だということになれば、皆さん多分賛成されると思うが、そういうわけにはいかないとなれば、そこは保護者の負担が生じるということになり、やはり、一定程度ご理解いただいた上でお願いしなければいけないと思う。ご理解いただくにしても、全員賛成しなければいけないのか、それとも、100人中90人で良いのかは、我々としても、保護者へのお願いの仕方、また移管先事業者と一緒にあってどのように考えていくかもあると思うが、できるだけそういう負担が伴うサービスは、良い方向性を示していきたい。しかし、負担はできるだけ抑えていかなければいけないという基本スタンスで、調整していかなくてはいけないと思っている。今、公立のなおえつ保育園に入園している皆さんに対しての負担はできるだけ上げないようにしたいと考えている。

#### 【町屋委員】

特色あるという部分と、公立であるという部分の違いが大きいと思う。普通は、保護者はそれを選べる。沢山の選択肢の中から選んで合わなければ、最後、公立というのが最後の砦のはずである。そういう負担をしたくないから公立に入れるという人に対しての受け皿も無くすという部分がある。

職員にしても、たにはま保育園へ行くのか有田保育園へ行くのかという話になる。結局、なおえつ保育園に預けられない子は、そうなるのかという話になる。今、やはり自宅からの距離であるとか、通勤の途中なのかで、なおえつ保育園に預けているという部分に関してのアドバンテージをなくしてまで、そこへ行かざるを得なくなる子がいるのであれば、そういう部分の配慮は、最後まできっちりと対応して欲しいと思う。新しい保育園が1つできるのとは、違うということだ。

#### 【青山副会長】

12月に予定されている、地元町内会への進捗状況報告だが、地元町内会とは、御幸

町、塩浜町、浜町の3町内か。6月に直江津区地域協議会に説明にこられたときに、直江津中学校との間の信号機の無い交差点が危ないと私が言った。1か月後には、やはり衝突事故があった。あそこは特殊な交差点で、西から東に直進はできない。西から見ると、左折、右折の道路である。そこに、保育園の出入りが両方できる。どちらでもよいから、なるべくなら一方通行にしたほうが良いのではないかと提案した。見ていると海側の方に1つ入口が増えたのか。あれは元からあったのか。2か所だから、余計戸惑うのかと思っている。その辺の指導をお願いしたい。

それと、以前に「直江津中学校の駐車場を保育園の職員が使用することは大丈夫か」と聞いたら「大丈夫だ」と言われた。今でも、なおえつ保育園の中に駐車している車がある。送迎の人のために空けておくのがいいが、常時停まっているような気もするので、その状況を教えていただきたい。

**【保育課：小山課長】**

入口は確かに2か所あって出口が1か所という駐車場の運用方法になっている。開設して2年経つので、保護者の皆さんも大分流れがわかってきて、スムーズに通行はできていると、私どもも感じているが、事故の対策として、1か所潰したほうが良いのかどうかは、保護者の利便性も考えながら、また保育園側と協議しながら進めていかななくてはいけないと思っている。

駐車場に日中停めている車両が何の理由で止めているか、何台ぐらいあるかは、今把握していないので、そこは園長に確認して、必要のない車は、職員駐車場に停めることとし、敷地の中は送迎のためにスムーズに流せるような体制ができるような運用方法を考えていかななくてはいけないと思っている。

**【中澤会長】**

他に質疑を求めるがなし。

— 保育課 退室 —

続きまして、【報告事項】地域協議会の会長会議の報告について、事務局へ説明を求める。

**【中村センター長】**

11月25日（水）に開催された「地域協議会 会長会議」の内容について報告させていただく。

・資料No.2 「地域協議会会長会議 次第」、

## 「令和3年度地域活動支援事業について（案）」に基づき説明

### 【中澤会長】

グループに分かれての意見交換は、今年はコロナの影響で事業が行いにくいということであった。各区で相当地域活動支援事業の補助金を余らせてしまったという報告があった。

各区ともいろいろ工夫を凝らしていて、色々な意味で参考になった。

### 【増田委員】

グループ討議の後に全体で話し合った内容を発表するが、会議時間が非常に短くて、具体的に各班でどういう意見が出たかよくわからない。それぞれの地域協議会の会長がどういうことを考えているかを知っておく必要があると思うので、まとめて地域協議会に報告してほしい。

もう1点、地域活動支援事業の募集についての資料だが、2ページに、残額の取り扱いについてとあって、追加募集については、各地域協議会の判断に任せるとなっている。ところが、この募集主体は市である。地域協議会がこの事業を主催して、募集しているわけではなくて、地域協議会が単に採点を請負っているだけであり、2次募集をするかしないか、本来は、募集主体である行政が決めなくてはいけないことを、なぜ地域協議会に投げるのか。ここに矛盾があると思う。だから、いくつかの地域協議会は、また審査するのが面倒だから、2次募集はやめようというところがある。例えば高田区は約400万円を残して2次募集はしない。そういうことが実際にある。お金があるのなら、何かやろうと思う市民団体にとっては、扉をずっと閉ざされたみたいな形になってしまう。非常に良くないと思うので、このことについては、しっかりと自治・地域振興課に「各地域協議会の判断に任せるのはおかしいのではないか」と言っただけであればと思う。この扱いは、市民にとっては納得がいかない問題だと思う。

### 【小池係長】

会長会議の議事録については、自治・地域振興課でまとめてあるので、後日皆さんに配布させていただきたい。そこにグループ討議の内容も入っているので、参考にしていただければと思う。それから、残額の取り扱いについても、そういう意見があったと伝えておく。

### 【水澤委員】

4番の事業の概要に、実施方法で、「市が行う事業は対象としない」となっているが、

「市が行う事業」とはどういったものか。わかりづらいと思う。

**【小池係長】**

確かに事業の内容によっては、審査の時点で「これは行政が行うべきではないか」と判断に迷うところもある。

この補助金の事業が始まった当時は、市の執行事業も対象になっていた。例えば、公共施設の修繕をするということもあったが、何年か後に対象から外れ、純粹に市民の皆さんの活動に補助するということになった。「市が行う事業」を一覧でお示しすることはできないが、実施主体が市であり、本来行政が行う事業ということである。

**【田村委員】**

今の関連でこの質問は、前にも1回出ている。受け付けされた段階でこれは地域活動支援事業であると窓口が決める。上越市側が決めることになった。だから、私たちはそれに対して点数を付ける。ただ、中には疑問のものもある。市の事業ではないかというのは、毎回議論になる。特に五智公園の整備の問題は、いつも議論になっている。

**【増田委員】**

最初の頃は、市に「これをやって下さい」という提案の仕方もあった。市が行う事業とは「市で行ってください」という事業を指していると思う。我々は、五智公園を育てる会が提案した木製のベンチは、市が行うものだという判断で補助対象外とした。一方、別の区の地域協議会は、道路の白線を地域活動支援事業で引いているところもある。そういったことは、地域活動支援事業を使うものではないと自分は思うが、それが通っている区もある。そういう混乱があるので、この解釈の仕方はよくわからないと、自治・地域振興課に返して、この件にはしっかりとコメントが欲しい。

**【町屋委員】**

提案書の受付は事務局である。しかし、精査する段階で私たちが議論の中で、「これは市が行うべき事業ではないのか。だから、今回、取り上げるに値しないのではないか」「行政に振った方が良いのではないか」「そうだけど、でもこれは近々の課題として必要だ」という文言が大体出てくる。ここに書いてあると、受け付ける、受け付けないという話になるが、採択のときに、この議論はもう1回出てくる。これは、ここで議論するに値するということもあるので、判断基準として1つ大事である。ただ、ここに載ると、判断基準以前の問題として、受け付ける時点なのでここははっきりして欲しい。

**【小池係長】**

事務局が提案書を受付ける段階で、これは明らかに補助対象にならないという事業については受け付けないが、判断に迷った時は、自治・地域振興課に相談して、受け付けている現状である。この文言一つだと、どういうことなのかわかりづらいと思うが、今はそのような運用でやっている。その上で、審査をお願いしているところである。

【中澤会長】

会長会議の情報交換の中で、各区が採択の方針が結構バラエティに富んでいて、区によっては防犯灯のLED化を全部地域活動支援事業でやったとか、町内会の納涼会に出すのをどうするか議論しているとか。やはり、いろいろある。

【町屋委員】

今年は沢山お金が余ったという話だが、事業ができなかったのも、コロナの部分がすごく強い。春になったらそれが収まっているか、その保証もどこにもない中で、募集の内容的には従来どおりでいいのだろうか。直江津区は特にそうだが、ソフトメインである。ハードよりはソフトメインでいくと、かなりの確率でイベントが入ってくる。例えば、講習会や講演会がいっぱい出てきた中で、コロナ禍の中でのあり方みたいな部分をもう少しきっちりガイドライン的に出してもらったほうが、揉めなくていいと思う。

【中澤会長】

会長会議の中でも話が出たが、これ以上基準を細分化すると色々問題が出てくるので、その辺で皆妥協しているという状況がある。結局はこの曖昧な部分が、また曖昧でいいのかと私は思っている。だから、区でそれを判断するということになる。

次に【自主的審議事項】直江津まちづくり構想について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・資料No.3 『直江津のまちづくりを話し合う会』に実施について（案）
- ・資料No.4 「地域の課題について」に基づき説明

本日は、一般市民向けの直江津のまちづくりを話し合う会と、団体向けの話し合う会の日程を決めていただきたい。

【中澤会長】

- ・直江津のまちづくりを話し合う会：令和3年2月27日（土）午前10時～
- ・直江津のまちづくりを話し合う会：令和3年3月13日（土）午前10時～  
（3月の会は地域活動支援事業の説明会を兼ねる）

【田中実委員】

春日区にいたときに、謙信公祭をいかにしたら盛り上がるかということで、春日中学校の生徒と大学生にも入ってもらった。我々年配者の考えもよいが、若い人の考えも取り入れるべく、取り扱ったほうが良いのではないか。

【中澤会長】

直江津区では、祇園祭をいかに盛り上げるかの話をしたら、結構いろいろ意見が出てくると思う。地域の住民の皆さんとの話、それからまちづくりの団体と話をしながら、この地域協議会で意見を集約しテーマを集約し、話を進めていきたい。今のこの段階では、まだ触れない形で次にいきたいと思う。

【小池係長】

- ・次回地域協議会：1月19日（火）午後6時～

令和3年度の地域活動支援事業の採択方針について協議をお願いしたい。また、施設経営管理室から、今年度を実施した、直江津屋台会館と三の輪台いこいの広場のサウンディング調査の結果についての説明に伺いたいとのことである。

【中澤会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。